

第6次大船渡市農業振興基本計画の取組状況について

令和2年度6月現在

○基本目標／1 農業経営の安定化  
○施策の基本方針／1 農地の保全と活用

施策の展開(事業)	令和元年度実績	令和2年度計画・進捗	課題等
1 耕作放棄地の解消	<p>① 農地中間管理事業 担い手農家へ農地の集約を行い、集約に協力した個人に協力金を交付した。 〔新規集約面積〕1,680㎡ 〔交付先・金額〕1名・合計9,000円</p> <p>② 日本型直接支払事業 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動に対し日本型直接支払制度の交付金を交付し、活動を支援した。</p> <p>③ その他 椿の利活用を推進するため、市内の遊休農地や被災跡地への植樹を行った。 〔植栽実績〕ヤブツバキ成木等105本</p>	<p>① 農地中間管理事業 地域内で分散していた農地を、担い手農家へ集積・集約化を図り、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める。</p> <p>② 日本型直接支払事業 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動に対し日本型直接支払制度の交付金を交付し、活動を支援する。</p> <p>③ その他 椿の利活用を推進するため、遊休農地等へのヤブツバキの植樹を行う。</p>	<p>① 農地中間管理事業 条件不利地が多く、ほ場整備事業実施地区以外での農地の集約が進んでいないことから、農業委員会及び農地中間管理機構と連携し、事業活用による農地の集約化を図っていく必要がある。</p> <p>② 日本型直接支払事業 既存の組織については現状維持で継続しつつ、新規の事業集落の掘り起しが必要である。 将来にわたって組織を維持する人材（女性・若者等）の育成が必要である。</p> <p>③ その他（椿の利活用） 植樹後、椿の実を採取できるまでの期間、定期的な管理を行う必要がある。</p>
2 多面的機能支払制度の推進	<p>農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持など、地域の共同活動等に対し交付金を交付し、活動を支援した。 〔認定組織〕日頃市/鷹生川流域広域協定等3組織 赤崎町/合足集落 吉浜/本郷集落、大野集落 合計6組織 〔協定面積・交付金額〕12,204,000㎡・7,009,433円</p>	<p>農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持など地域の共同活動等に対し交付金を交付し、活動を支援する。 〔認定組織〕日頃市/小通集落 鷹生、宿、平山集落による広域組織 吉浜/本郷集落、大野集落 赤崎町/合足集落 合計5組織 〔協定面積・交付金額〕11,734,000㎡・7,130,277円</p>	<p>既存の組織については現状維持で継続しつつ、新規の認定組織の掘り起しが必要である。 将来にわたって組織を維持する人材（女性や若者等）の育成が必要である。</p>
3 中山間地域等直接支払制度の推進	<p>条件不利地域において、農業生産活動の維持を通じて多面的機能を確保するため、認定組織に対し交付金を交付し、各地域の活動を支援した。 〔認定組織〕猪川/猪川大野集落 日頃市/鷹生集落、宿集落、平山集落、小通集落 吉浜/本郷集落、大野集落 合計7組織 〔協定面積・交付金額〕1,029,050㎡・15,274,411円</p>	<p>条件不利地域において、農業生産活動の維持を通じて多面的機能を確保するため、認定組織に対し交付金を交付し、各地域の活動を支援する。 〔認定組織〕日頃市/鷹生集落、宿集落、平山集落、小通集落 吉浜/本郷集落、大野集落 合計6組織 〔協定面積・交付金額〕1,065,050㎡・15,011,412円</p>	<p>既存の組織については現状維持で継続しつつ、新規の認定組織の掘り起しが必要である。 将来にわたって組織を維持する人材（女性や若者等）の育成が必要である。</p>

○基本目標／1 農業経営の安定化  
○施策の基本方針／2 農業経営の安定支援

施策の展開(事業)	令和元年度実績	令和2年度計画	課題等
1 農業生産基盤の整備と農地の効率利用	<p>平成29年度に完了した、農用地災害復旧関連区画整理事業で整備した農地について、農地中間管理事業を活用し、農地の有効利用や農業経営の効率化に努めた。</p>	<p>農業用施設の計画的な維持管理に努める。</p>	<p>傾斜地に小規模な農地が散在しており、農作業の効率化が図りにくい状況にあることから、担い手農業者のいる地区を中心に、今後整備すべき地区を検討していく必要がある。</p>

施策の展開(事業)	令和元年度実績	令和2年度計画・進捗	課題等
2 老朽化等に対応した農業生産基盤の保全管理	<p>農業用水路及びため池等の補修を行い、適切な農業用施設の維持管理に努めた。</p> <p>〔事業内容〕 用排水路補修等 6件 3,189,100円 災害復旧 3件 400,400円</p>	<p>農業用水路等の補修を行い、適切な農業用施設の維持管理に努める。</p> <p>〔事業内容・予算額〕 用排水路補修等 3,450,000円 ため池ハザードマップ作製 1,000,000円 農道橋点検診断 1,500,000円 災害復旧 4,600,000円</p>	<p>緊急度、優先度等を見極めながら、老朽化等に対応した計画的な維持補修を実施していく必要がある。</p>
3 施設型・周年生産型農業の確立	<p>①花き 市内で生産された花きのPRと販売促進を目的に、「花っこinおおふなと」を開催した。 〔会期・会場〕6/8～6/9 世界の椿館・碁石 〔来場者数〕950人</p> <p>②菌床しいたけ ・販売価格の低落に備えて市・農協・生産者で基金造成し、補給金を交付した。 〔基金造成額〕4,284,475円 〔市交付額〕1,285,342円 ・生産者の市場視察を行った。</p> <p>③高収益作物等 ・販売価格の低落に備えて市・農協・生産者で基金造成し、補給金を交付した。 〔基金造成額〕6,576円 〔市交付額〕2,100円 ・大船渡市産業まつりと同時開催した、大船渡市農業まつりにおいて、農産物及び花きに対する品質向上を期すこと等を目的に、農産物品評会及びフラワーコンテストを開催し、優秀作品の表彰を行った。 〔会期・会場〕10/26～10/27 大船渡市民体育館 〔産業まつり来場者数〕約25,000人 〔出品数〕79点</p>	<p>①花き 市内で生産される花きのPRと販売促進を目的に「花っこinおおふなと」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止を考慮し、中止とした。 〔会期・会場〕6月上旬 キャッセンおおふなと</p> <p>②菌床しいたけ 販売価格の低落に備えて市、農協、生産者で基金造成し、補給金を交付する。</p> <p>③高収益作物等 ・販売価格の低落に備えて市、農協、生産者で基金造成し、補給金を交付する。 ・末崎町内で県内法人が進めている大規模園芸施設整備に対する補助支援を行う。 ・大船渡市農業まつりにおいて、農産物品評会及びフラワーコンテストを開催し、優秀作品の表彰を行う。</p>	<p>①花き イベント以外にも、契約販売の拡大等により、収益性の向上等経営の維持安定化を図る必要がある。</p> <p>②菌床しいたけ 老朽化したハウスが多く、施設の省エネ化などの経費の節減対策が必要である。 また、市場の動向や生産者の意向を考慮し、適宜制度の見直しが必要である。</p> <p>③高収益作物等 生産面積の拡大及び生産技術の向上の両立を図りながら、経営の安定化を図る必要がある。</p>
4 価格安定対策	<p>①青果物等価格安定事業 公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会を実施主体として、県、市、農業団体、生産者で基金造成し、補給金を交付した。 〔基金からの交付額〕たまねぎ1,059,960円 パンジー25,207円</p> <p>②山間地域農産物価格安定対策事業 大船渡市農協を実施主体として、市、農協、生産者で基金造成し、補給金を交付した。 〔基金造成額〕4,284,475円 〔市交付額〕1,285,342円</p> <p>③プロイラー価格安定基金造成事業 岩手県チキン協同組合を実施主体として、県、市、組合、生産者で基金造成し、補給金を交付した。 〔交付額〕9,100,000円</p>	<p>①青果物等価格安定事業 公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会を実施主体として、県、市、農業団体、生産者で基金造成し、補給金を交付する。</p> <p>②山間地域農産物価格安定対策事業 大船渡市農協を実施主体として、市、農協、生産者で基金造成し、補給金を交付する。</p> <p>③プロイラー価格安定基金造成事業 岩手県チキン協同組合を実施主体として、県、市、組合、生産者で基金造成し、補給金を交付する。</p>	<p>農業者の生産する作物の動向に注視しつつ、価格安定事業の対象品目を検討していく必要がある。</p>
5 6次産業化に向けた取組の支援	<p>民間有志により組織した椿油産地化研究会が中心となり、原材料となる椿の植樹を実施した。</p>	<p>農業者等が6次化を進めるにあたり、商品の試作、開発等を行う際の関係機関の紹介や、それに要する経費への助成など、6次産業化に向けた取組を支援する。</p>	<p>生産、加工、流過程において価値をつなぎ、付加価値をより高めていけるよう、地域ぐるみでの事業推進体制を構築していくことが必要である。</p>

施策の展開(事業)	令和元年度実績	令和2年度計画・進捗	課題等
6 特産品の振興	<p>① 小枝柿 大船渡市農協において、農家が生産した柿を集荷し、農産物処理加工、集出荷施設において加工、販売した。</p> <p>② 椿油 市内に搾油所を開設した民間事業者が、市民等が収穫した椿実の買い取りを実施した。 〔買取数量〕600.8kg</p> <p>③ 新たな特産品の開発 29年度に実施した椿油関連商品開発等支援業務を踏まえ、民間有志により組織した椿油産業化研究会が中心となって、原材料となる椿の植樹会を実施した。</p>	<p>①小枝柿 農家が生産した柿を集荷し、農産物処理加工・集出荷施設において加工後、販売する。</p> <p>② 椿油 引き続き、市民等が収穫した椿実の買い取りを行い、椿実の安定的な確保を図る。</p> <p>③ 新たな特産品の開発 ・継続して植樹会を行うほか、植樹した椿の管理を行う。 ・農業者等が行う新たな特産品開発に係る取り組みを支援する。</p>	<p>①小枝柿 干し柿に適さない小ぶりな実が多いため、品質の向上や安定化を図るための管理方法等の指導を行っていく必要がある。 生産者の高齢化により、原料となる柿を、加工せず、そのまま農協に納品する数量が増加傾向であり、農協の加工・乾燥施設が手狭になっている。</p> <p>②椿油 椿実の収穫体制の構築及び安定確保が必要である。</p> <p>③ 新たな特産品の開発 椿実の資源量が限られているため、気仙椿の認知度の向上に併せ、高付加価値化を図っていく必要がある。</p>
7 環境保全型農業の推進	<p>多面的機能支払制度及び中山間直接支払制度に取り組む活動組織に対し環境保全型農業直接支払制度の周知を行った。</p>	<p>多面的機能支払制度及び中山間直接支払制度に取り組む活動組織に対し制度周知を行うとともに新規組織の掘り起しに努める。</p>	<p>制度の周知とともに、取組可能な組織や農業者との合意形成を図りながら、事業実施していく必要がある。</p>
8 農業用廃プラスチック・廃農薬の適正処理	<p>大船渡地方農業振興協議会に参画し、農業用廃プラスチックの回収について周知するとともに、回収作業を実施した。 〔回収実績〕 農業用廃プラスチック 44戸、4.95 t 廃農薬：19戸、0.31t</p>	<p>大船渡地方農業振興協議会とともに、農業用廃プラスチック、及び廃農薬の回収作業を行う。廃農薬回収は隔年で実施であり、本年度は実施しない。</p>	<p>効果的な周知を行いながら、回収実績の向上等適正処理を推進するとともに、廃プラスチック等の運搬車両への表示取付等の遵守事項の周知、徹底を図る必要がある。</p>
9 活気に満ちた農村の形成	<p>中山間直接支払制度及び多面的機能支払制度を活用し、農村環境の維持、保全に努めた。</p>	<p>中山間地域直接支払制度及び多面的機能支払制度を活用し、農村環境の維持、保全に努める。</p>	<p>高齢化の進展により、共同作業の作業範囲や回数が減少傾向にあるため、若者が参加しやすい環境づくりをしていく必要がある。</p>
10 魅力ある農村の形成	<p>農業用施設の破損箇所の補修を行うなど、維持保全に努めた。</p>	<p>農業用施設等の維持補修に努める。</p>	<p>老朽化が進む施設等の現状を地域とともに共有し、計画的に補修や改修等を実施していく必要がある。</p>
11 グリーン・ツーリズムの推進	<p>東日本大震災後、受け入れを休止していたが、観光推進室と連携し、体験メニューの提供者に活動再開をお願いし、受け入れ体制の再構築に向けた内部調整を始めた。</p>	<p>観光推進室と連携し、体験メニューの検討・造成、受け入れ体制の基礎を再構築する。</p>	<p>観光業界等と連携し、農業体験メニューの試行開発等を進めながら、事業の定着を図っていく必要がある。</p>
12 地産地消の推進	<p>・特になし ・市内農家が持ち込む農産物の放射性物質測定検査を行った。 〔実績〕 検体数：17件 基準値以上：0件</p>	<p>・産直施設の体制強化を図ることを目的に、関係機関で連携し、研修会を開催する。 ・郷土料理等の普及に貢献している方を岩手県食の匠に推薦し、普及活動の促進に努める。 ・市内農家が持ち込む農産物の放射性物質測定検査を行う。</p>	<p>品目の偏りや出品数が不足傾向にあるため、農地の有効活用を図るうえでも、農閑期の新たな作物の栽培について助言、支援していく必要がある。</p>



施策の展開(事業)	令和元年度実績	令和2年度計画・進捗	課題等
13 鶏	<p>① プロイラー価格安定基金造成事業 プロイラー価格安定対策事業により、プロイラー生産農家に対して、市場価格低落に係る助成を行った。 〔負担割合〕 県1/8、市0.5/8、生産者3/8、協同組合3.5/8 〔利用羽数〕 1,820,000羽に対し9,100,000円（うち市費568,750円）</p> <p>② 畜産競争力強化整備事業 平成29年度に大船渡市チキンクラスター協議会が実施した施設整備事業について、設定した成果目標を達成できるよう指導、助言した。</p>	<p>① プロイラー価格安定基金造成事業 プロイラー生産農家の経営安定と計画的な生産を図るため、市場価格低落時の補てん金造成に要する経費を助成する。 〔負担割合〕 県1/8、市0.5/8、生産者3/8、協同組合3.5/8 〔利用羽数〕 1,754,000羽 〔市予算額〕 548,125円</p> <p>② 畜産競争力強化整備事業 平成29年度に大船渡市チキンクラスター協議会が実施した施設整備事業について、設定した成果目標を達成できるよう指導、助言を行う。</p>	生産農家の高齢化や減少等に対応するため、後継者育成等が必要である。
14 肉用牛	<p>① 畜産振興総合対策事業 優良な肉用牛を生産するため、繁殖用雌牛の導入に要する経費を補助した。 〔導入頭数〕 1頭 〔補助額〕 92,000円</p> <p>② 種山高原牧野管理運営協議会参画事業 市内畜産農家の負担を軽減し低コストで安定的な生産を図るため、種山高原牧野放牧事業運営協議会に加入し放牧事業に参画するとともに、負担金を支出した。 〔協議会参画団体〕 岩手県ほか5市町及び3農協の計9団体 〔負担金〕 211,865円</p> <p>③ 畜産振興事業 畜産の振興を図るため、大船渡市農業協同組合が畜産物の生産性向上のための事業（人工授精、公共牧野運搬、牛削蹄、アカバネ病予防ワクチン接種等）を行う場合に要する経費の一部を補助した。 〔交付実績〕 大船渡市農協 652,000円</p>	<p>① 畜産振興総合対策事業 優良な肉用牛を生産するため、繁殖用雌牛の導入に要する経費を補助する。 〔導入頭数〕 1頭 〔補助額〕 92,000円</p> <p>② 種山高原牧野管理運営協議会参画事業 市内畜産農家の負担を軽減し低コストで安定的な生産を図るため、種山高原牧野放牧事業運営協議会に加入し放牧事業に参画するとともに、負担金を支出する。 〔協議会参画団体〕 岩手県ほか5市町及び3農協の計9団体 〔負担金〕 292,317円</p> <p>③ 畜産振興事業 畜産の振興を図るため、大船渡市農業協同組合が畜産物の生産性向上のための事業（人工授精、公共牧野運搬、牛削蹄、アカバネ病予防ワクチン接種等）を行う場合に要する経費の一部を補助する。 〔補助金交付先〕 大船渡市農協 790,000円</p>	生産農家の高齢化、後継者不足、飼養頭数の減少等に対応するため、担い手の確保が必要である。
15 乳用牛	<p>上記肉用牛の取組に加え、地元農畜産物の消費拡大を図るため、大船渡市農業まつりにおいて、気仙地方牛乳消費拡大キャンペーンを実施し、牛乳の無料配布を行った。 〔開催日〕 10/27 〔配布実績〕 200個無料配布</p>	上記肉用牛の取組に加え、地元農畜産物の消費拡大を図るため、大船渡市農業まつりにおいて、気仙地方牛乳消費拡大キャンペーンを実施する。	生産農家の高齢化、後継者不足、飼養頭数の減少等に対応するため、担い手の確保が必要である。
16 鳥獣被害対策	<p>次のとおり鳥獣被害対策事業を実施した。</p> <p>① 電気柵の設置 延べ10,150m 設置場所2地区(日頃市、綾里) 事業費4,417,369円</p> <p>② 集落ぐるみ座談会(学習会) 4回</p> <p>③ 一斉パトロール4回</p> <p>④ 鳥獣有害捕獲実績 〔捕獲数〕 ニホンジカ 1,381頭 ツキノワグマ 5頭</p>	<p>次のとおり鳥獣被害対策事業を実施予定。</p> <p>① 電気柵の設置 予定距離5,460m 設置件数 1地区、予算額3,045,160円</p> <p>② 集落ぐるみ座談会(学習会) 6回</p> <p>③ 一斉パトロール事業 1回</p> <p>④ 鳥獣有害捕獲 〔計画捕獲数〕 ニホンジカ 1,300頭</p> <p>⑤ サルの生息域調査(GPS発信機の装着、個体数調査)</p>	農作物等の鳥獣被害額は依然として高い水準で推移しており、シカを重点対象とした有害捕獲の強化が必要である。また、被害が拡大しているニホンザルや増加が懸念されるイノシシの被害を未然に防ぐため、迅速な体制強化が求められている。

○基本目標／2 農業の担い手の確保  
○施策の基本方針／1 担い手の育成・確保

施策の展開(事業)	令和元年度実績	令和2年度計画	課題等
1 認定農業者の育成	<p>・認定期間が満了する農業者4名の認定の更新を行った。 〔認定農業者数〕 26名</p> <p>・岩手県農業会議等が主催する各種研修等の活用について、農業者等へ周知を行った。</p>	<p>・認定期間が満了する農業者5名について、認定の更新を行う。</p> <p>・意欲ある農業者の掘り起しに努める。</p> <p>・岩手県農業会議等が主催する各種研修等の活用について、農業者等へ周知を行い、農業経営の改善の一助となるよう努める。</p>	高齢化などを理由に、更新を辞退するなど認定農業者数が減少傾向にあることから、市内に限らず、市外からの誘致等も視野に、意欲ある農業者を確保していくことが必要である。

施策の展開(事業)	令和元年度実績	令和2年度計画・進捗	課題等
2 新規就農者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>大船渡地方農業振興協議会で開催した新規就農希望者対象の就農相談会に参加するなど、新規就農者への支援活動を行った。</li> <li>青年就農者の就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する資金（農業次世代人材投資資金）を交付した。 〔交付額〕1,500,000円（1名）</li> <li>市内小学校で実施する農作業体験学習を支援した。 〔対象校〕2校（吉浜小、日頃市小）260,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、新規就農希望者を対象とした就農相談会を開催するなど、新規就農者への支援活動を行う。</li> <li>経営が不安定な就農直後の所得を確保することを目的に、新規青年就農者に対し、農業次世代人材投資資金を交付する。 〔交付予定額〕4,500,000円（継続1名＋新規就農者2名）</li> <li>市内小学校で実施する農作業体験学習に補助金を交付する。 〔対象校〕2校〔補助金〕260,000円</li> <li>園芸栽培希望者や高校生に向けた生産現場見学会の実施</li> </ul>	<p>新規就農希望者が少ないことから、農業次世代人材投資資金の周知を図るとともに、関係機関を含めた支援体制を強化していく必要がある。</p>
3 女性農業者の育成	<p>岩手県内の女性農業者の研修会・フォーラム等について、市内女性就農者に周知し、参加の促進を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県内の女性農業者の研修会・フォーラム等に参加し、意識の醸成を図る。</li> <li>関係機関で連携し、女性農業者対象の農業機械操作研修会を開催する。</li> </ul>	<p>講習会等を通じ、女性農業者の作業内容や作業分担の拡大を図っていく必要がある。</p>
4 生産組織の育成	<p>集落営農組織に係る研修会に参加した。</p>	<p>既存生産組織の活動を推進し、また新規組織の掘り起しに努める。</p>	<p>農作業受託を行っている組織が少なく、また、作業を行う農業者も高齢化が進んでいることから、意欲ある若手農業者を支援していく必要がある。</p>
5 集落営農組織の育成	<p>① 日本型直接支払事業 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動に対し日本型直接支払制度の交付金を交付し、活動を支援した。</p> <p>② 研修会等への参加 集落営農組織に係る研修会に参加した。</p>	<p>① 日本型直接支払事業 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動に対し日本型直接支払制度の交付金を交付し、活動を支援する。</p> <p>② 研修会等への参加 先進組織視察や集落営農啓発に係る研修会に参加する。</p>	<p>協定締結集落において、農地の維持保全活動が主となっていることから、農業生産活動の共同化等により組織化の機運を高めていく必要がある。</p>
6 法人化の推進	<p>集落営農組織の法人化等に係る担当者研修会に参加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大船渡地方農業振興協議会等で開催する研修会等に参加して情報収集を行う。</li> </ul>	<p>担い手となる農家が不足しており、法人化の機運が高まらない。</p>
7 農業と福祉の連携推進	<p>大船渡市地域福祉課による、生活支援者に対する就労準備支援の一環として、生活困窮者、障害者等への農作業就労の取り組みを支援した。</p>	<p>農業法人及び地域福祉課に対し、情報提供を行う。</p>	<p>個々の障がいの程度に応じて作業内容等を調整する必要がある。</p>
8 人・農地プランの推進	<p>人・農地プラン（マスタープラン）を作成済みの市内8地区において、プランの実質化（アンケート、耕作者年齢の地図化、地域での話し合い）推進のため、下記を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実質化に向けた工程表の作成</li> <li>後継者等を問うアンケートの実施（対象10a以上の農地所有者）</li> <li>耕作者の年齢と後継者の有無を示した地図の作成</li> </ul>	<p>プラン作成済みの市内8地区において、座談会を実施（8月4～7日）し、各地域の現状を踏まえたプランの見直しを行う。その後、当協議会において、内容を検討し、プラン実質化のうえ公表する。</p>	<p>プランに記載した取組には、実行が難しい事項もあることから、より現実性のあるプランとするために、農業者と関係機関が一体となって検討していく必要がある。</p>